放射線測定機器保守業務委託契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年七月七日

青森県警察本部長　大　塚　泰　博

一　一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

放射線測定機器保守業務

二　履行期限

平成二十八年十二月十六日

三　業務内容

入札説明書による。

四　入札に参加する者に必要な資格

1　地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2　平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点検及び管理に係る役務の提供を受ける契約についてＡ又はＢの等級に格付された者であること。

3　入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者として、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5　計量法に基づく校正事業者登録制度（ＪＣＳＳ）において、放射線・放射能・中性子の区分に登録されている者であること。

五　入札書の提出場所等

1　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部　会計課調度係
電話　〇一七―七二三―四二一一

二　入札書の提出期限
平成二十八年七月十九日　午前十一時

三　開札の場所及び日時
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部　三階　会計課会議室
平成二十八年七月十九日　午前十一時十五分

六　入札保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

七　契約保証金に関する事項
契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除する。
一　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
二　過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八　契約書の取り交わし時期
落札決定の日から七日以内

九　落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十　その他
一　入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は当該資格を偽って参加した者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

二　入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

三　契約金額
落札価格をもって契約金額とする。